

第3回 利根川水系における治水計画関係都県会議 議事録

日時：令和8年1月15日（木） 14:00～15:00

場所：さいたま新都心合同庁舎2号館16階 河川会議室

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

八斗島上流における洪水機能調節強化について

4. その他
5. 閉会

◆開会

<石川河川調査官>

定刻となりましたので、ただ今より第3回利根川水系における治水計画関係都県会議を開会いたします。皆様、本日は大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、関東地方整備局河川部河川調査官の石川と申します。どうぞよろしくお願いたします。取材の皆様におかれましては、記者発表の際にお知らせしております通り、カメラ撮りは挨拶までとさせていただきますので、よろしくお願いたします。記者発表でお知らせしております注意事項に沿って適切に取材していただき、議事進行へのご協力をお願いいたします。また、職員等による記録撮影を行っておりますのでご了承ください。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。資料は事前に送付させていただいております「配布資料一覧」「議事次第」「名簿」「座席表」「利根川水系における治水計画関係都県会議規約」「八斗島上流における洪水調節機能強化について」「戸倉ダム建設に関する要望書」以上となります。資料漏れ等がありましたらお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

傍聴の皆様は、傍聴に当たっての注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。次に議事次第の2. 関東地方整備局河川部長の室永よりご挨拶させていただきます。部長、よろしくお願いいたします。

◆挨拶

<室永河川部長>

皆さん、明けましておめでとうございます。関東地整河川部長の室永でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。本日は第3回の利根川水系における治水計画関係都県会議ということでございます。これまで2回、第1回では概要をご説明し、第2回においては既存の施設で、どこまで洪水調節流量を上げられるのか。全体に必要な量が4,900m³/sに対して、だいたい4,000m³/sぐらいまで上げられる、他方で既存の施設だけではまだ目標まで達せないということが前回の議論だったかと思っております。本日は、利根川の上流側で何らか新しいものを考えられないのかという検討の結果をご報告するという事になってございます。具体には新規の調節池でございますとか、新設のダムでありますとか、この新設のダムには、中止のダムと新設ダム、前回のご議論も踏まえながら検討したものでございます。また八斗島の上流で、この容量の再編というものも含めて考えたかどうかという、いずれにせよ、この前の議論を踏まえ、その足りない部分について、どういうことが考えられるのかということをご報告したいと思っております。非常に重要な議論になると思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◆構成員紹介

<石川河川調査官>

はい、ありがとうございます。誠に申し訳ありませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。続きまして、本会議の構成員であります都県の皆様のご紹介をさせていただきます。本日は皆様、WEBでのご出席となっております。名簿の順にご紹介させていただきますので、ご紹介の際にはカメラをオンにいただけますようお願いいたします。

茨城県土木部長 和賀正光様、本日は都合により欠席のため土木部災害・防災対策監兼河川課長 橋本則保様の代理出席となります。

<茨城県>

茨城県河川課長 橋本でございます。和賀部長が、都合により欠席のため、代理で出席させていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

続きまして、栃木県県土整備部長 小野和憲様、本日は都合により欠席のため、河川課課長補佐 佐々木専様の代理出席となります。

<栃木県>

課長補佐の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

続きまして、群馬県県土整備部長 宮前勝美様、本日は都合により欠席のため、県土整備部技監 中川哲様の代理出席となります。

<群馬県>

群馬県県土整備部技監 中川でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

続きまして、埼玉県県土整備部長 吉澤隆様、本日は都合により欠席のため、県土整備部副部長 飯塚雅彦様の代理出席となります。

<埼玉県>

埼玉県の飯塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

続きまして、千葉県県土整備部長 四童子隆様、本日は都合により欠席のため、県土整備部次長 大塚生一様の代出席となります。

<千葉県>

次長の大塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

続きまして、東京都建設局河川部長 斉藤有様。

<東京都>

東京の斉藤でございます。本年もよろしくお願いいたします。

◆議事

<石川河川調査官>

それでは、議事次第 3.「八斗島上流における洪水調節機能強化について」と議事次第の 4.「その他」についてまとめて事務局より説明をお願いします。

<與田河川計画課長>

資料を説明させていただきます。関東地整整備局河川部河川計画課長の與田と申します。よろしくお願いたします。表紙に八斗島上流における洪水調節機能強化についてと表示されているものをご覧いただければと思います。おめくりいただきまして、資料の 1 枚目にこれまでの議論の内容と今回議論させていただきたい内容について掲載させていただいております。今回につきましては、八斗島上流における洪水調節機能強化について、八斗島上流における洪水調節流量の 4,900m³/s に対して、新規調節池や新設ダムなども含めた検討を行わせていただきました。

その検討結果について、次ページ以降で、ご説明させていただきます。

2 ページ目から 4 ページ目まで前回の資料の再掲となっておりますので、説明の方は割愛させていただきます。

5 ページ目に前回までの検討の内容の状況と課題を掲載させていただいております。こちら、前回の説明の中で既存ストックの最大限活用といったものを検討させていただきまして、政策目標であります洪水調節流量の 4,900m³/s を確保するといった目標に対しましては、あらゆる既存ストックの効果については、社会的影響でしたり、経済的影響を 1 回除外した場合には、そこまで到達できるということを確認しておりますけれども、やはり既存ストックで全て対応するといったところには大きな課題があることを前回までで確認させていただいているところでございます。こういった課題を踏まえて今回、新規調節池でしたり、ダム等の可能性について改めて確認・検討させていただいたといった状況でございます。

6 ページ目から、対応について説明させていただきますけれども、7 ページ目に治水機能増強検討調査の考え方、こちら、これまでもお示させていただいているところですが、改めて資料として載せさせていただきます。まずは前回までで、既存ストックの最大限活用を検討させていただきましたが、それでもやはり課題があることを確認しておりますので今回、新設による洪水調節施設の検討を行わせていただいております。

8 ページ目に、その新設による洪水調節の検討の考え方について載せさせていただいておりますけれども具体的には、まず河道の中で対応することとし、新規調節池の可能性というものを確認させていただいております。その次に新設ダムの可能性に関して、こちら過去に事業が中止となったダムの活用でしたり、新設のダムといったものの可能性について確認を行わせていただきました。3 つ目いたしましては、前回までの既存ストックの検討の中で、下久保ダムの利水容量を治水容量に振替るこ

とが、効果としては大きいものがあると確認させていただいておりましたが、既存ストックだけではそのよう利水容量の振替の受け入れ先がないといった課題がございましたので、その振替先について、新設ダムも受け入れの候補として検討させていただいたものを今回、ご提示させていただいております。

早速9ページ目から、まず新規の調節池の可能性について検討させていただいたものを載せさせていただきます。

資料10ページ目になりますけれども、まず、今回のこの利根川・江戸川河川整備計画におきましては、この既定の計画の中に烏川調節池といったものが指定されておりますので、こちらの効果について確認を行わせていただいております。この計画に載っている調節池以外に、他に調節池の整備の可能性がないかを確認させていただくために、八斗島上流域におきまして、約0.5㎏以上の面積を有する平坦地等を候補地の箇所として確認させていただいて、実際にその整備を行えるかどうか、効果があるかどうかについて確認を行っております。その結果について10ページ目に一覧で載せさせていただきますけれども、まず既定計画の烏川調節池の整備の効果については後ほど説明させていただきますが、新規の候補地の箇所について具体的場所については伏せさせていただきますけれども、地形等の特性でしたり、社会的な影響が大きいこともあり、なかなか大きい課題があるのではないかと確認しているところでございます。

具体的検討の状況については11ページ目からになります。烏川調節池の整備効果についてですけれども、烏川調節池は今回、整備計画の中では左右岸、両方に調節池として計画されているものでございまして、こちらの整備が完了した場合、その効果量としては約20～710m³/sほどで、コストとしては約600億円程度と試算させていただきました。烏川調節池に関しましては、コストはかかるものの、効果としては大きいことを確認させていただいております。

続きまして、12ページ目からは、現在、計画にはないですけれども、土地利用の状況等から調節池整備の可能性のある場所を選定させていただいて、実際にその整備が可能かどうかについて確認させていただいております。八斗島上流域の特徴といたしましては、やはりその河床勾配が急な場所があることと、土地の成り立ちとして、河岸段丘が形成されているという地形上の課題等もございまして、調節池を整備する場合には、上下流の高低差が大きくなる場所であったり、河川から遊水池の底面までの段差が大きくなる場所であったり、やはりすでに土地の利活用が進んでいる部分もございまして、JR等の鉄道等への影響も出てくる箇所が多いなどの、そういった地形的な条件であったり、社会的な影響が大きいという課題があることを確認させていただいております。

その次のページから新設ダムの可能性に関し、まず中止ダムの予定地の活用について検討させていただきました。15ページ目に八斗島上流域において、過去に中止となったダムの位置図を載せさせていただきます。八斗島上流域におきましては過去に中止となった7つのダムがございまして、こちらの中止となったダムの予定地を活用することについて検討させていただきました。

16 ページ目から、各中止ダムの概要について載せさせていただいております。16 ページ目が国と群馬県において、過去に事業を行っていた中止ダム、17 ページ目に水資源機構が行ってきた中止ダムについて載せさせていただいております。

まず川古ダムです、こちら過去に国で事業を実施していたところでございます。平成2年に実施計画調査に着手させていただいて、平成5年から建設事業に着手しているところでございますけども、こちらのダムに関しましては、過去、利水予定者から早期の事業参画の意思表示がないことにより、事業としては中止となった経緯がございます。2つ目、倉渕ダムになります、こちら群馬県で事業を実施していたダムでございます。昭和59年度から実施計画調査に着手しておりまして、平成2年度から建設着手している状況でございます。こちらにつきましては、利水予定者が代替水源による水利権の確保が可能となったことにより、群馬県の事業再評価の委員会において、事業の中心となったダムでございます。3つ目が増田川ダムですが、こちらも群馬県で実施していたダムでございますけども、平成3年に実施計画調査に着手しておりまして、平成8年から建設事業に着手してございますけども、こちらは平成22年に実施したダム検証の結果、ダムによらない対策案の方が優位となったことで、事業が中止となったといった経緯がございます。

17 ページ目から水資源機構で行っていたダム事業でございます。まず戸倉ダムでございます、昭和57年から実施計画調査、平成4年から建設に着手した経緯がございますけども、こちらの戸倉ダムに関しましては、全ての新規利水予定者から事業から撤退する意向が示されたことにより、平成15年度に事業を中止した経緯がございます。次に平川ダムでございます、昭和61年から実施計画調査に着手しておりまして、平成5年から建設に着手しております。こちらのダムに関しましては、利水予定者から早期の事業参画の意思表示がないことにより、事業評価監視委員会での審議を経て、平成12年度に事業が中止となったダムでございます。最後、栗原川ダムでございます、こちら平成7年度から実施計画調査に着手していたダムでございます、こちらのダムに関しましては、利水予定者からの事業参画の意思表示がないことから、過去に事業が中止になった経緯があるダムでございます。これらのダムに関しまして、18 ページ目に各ダム単独での流量低減の効果でしたり、概ねの工期コストを算出させていただいて、合わせて補償家屋の有無について確認を行わせていただきました。これらの6ダムのうち事業に一定の進捗があった倉渕ダムと戸倉ダムに関しましては他のダムと比較しても、比較的短い工期で事業が実施できるのではないかとといったところを確認させていただいております。ただ、いずれのダムも補償家屋の影響自体はないですけども、やはり過去の検討の段階におきまして、技術的困難性でしたり、社会的影響、環境への影響といったものを再度確認する必要があるといったところを課題として認識しているところでございます。

続きまして、新規のダムの可能性に関し、20 ページ目です、第1回目、2回目の資料の中でご説明させていただいておりましたが、利根川の主要洪水におきましては烏川・神流川流域で降雨が多い傾向があるにもかかわらず、治水容量が他の流域として比較して少ないといった傾向がございました。こ

の烏川・神流川流域を対象に新規ダムの可能性について、今回検討を行わせていただいております。

その結果について21ページ目に掲載させていただいております、こちらも烏川・神流川流域において、新規ダムの建設を想定させていただき、各ダム単独での流量低減効果と概ねの工期とコストを確認させていただいた上で、補償家屋の有無について確認させていただいております。結果として新設のダムに関しましては、やはり効果はあることを確認させていただいておりますが、一方で工期やコストといった部分の課題が大きいことを確認させていただいております。合わせて現段階においては、周辺の補償家屋等もかなり数があることを確認させていただいております。やはり社会的影響度についても高いことを確認しておりますので、新規のダムに関しましては実現性に現段階では問題があるのではないかと考えているところでございます。

22ページ目から下久保ダムとの容量振替の可能性について検討させていただいた結果でございます。冒頭の中でも説明させていただきましたが、前回までの資料の中で、既存ストックの最大限活用の検討の中で、下久保ダムの利水容量を治水容量に振替ることに関し、治水に対する効果が大きいことを確認させていただいておりますが、既存ストックだけでは受け入れ先に課題があることを確認させていただいておりますので、今回は中止ダムに容量振替を行った場合の効果を確認させていただきました。前段まで新規ダムについては、現段階で実現性に課題があることを確認させていただいておりますので、今回この振替の中では、新設のダムについては検討の対象外とさせていただいております。今回、この利水容量の振替を中止ダムで行うといったところをやらせていただいたところ、中止ダムにおける治水効果に加えて、さらにその下久保ダムにおける治水効果が発揮できるといったところがございますので、この中止ダムを活用した利水容量の振替につきましては、治水効果が大きいところを確認させていただいているといった状況でございます。

24ページ目にこれまでの検討結果の一覧の方を作成させていただきました。

25ページ目に、最初にご説明させていただきました既存ストックの最大限活用に加え、烏川調節池の効果を確認し、加えて中止ダムそれぞれの効果を確認させていただいて、最後に中止ダムと下久保ダムにおける容量振替について検討を行わせていただいた結果を1番から12番まで並べさせていただきました。

これらの効果の確認をさせていただいて、ここまでの検討の中で確認したことを26ページ目以降にまとめさせていただいているところでございます。現在、八斗島上流域で既設の28ダム治水協定を結んでいるダムがございますけれども、これらのダムを対象に現実的な事前放流で、確保できる必要な容量でしたり、放流操作の最適化、既存施設間の容量振替といったストックの最大限の活用を確認させていただいたところでございます。これらのダムについて、事前放流や放流操作の最適化を行った場合でも、基準地点における河川整備計画の目標流量については、安全に流下させることができないという課題があることを確認させていただいております。合わせて、利根川流域の特性でしたり、過去の降雨の傾向を確認させていただいて烏川・神流川流域でしたり、吾妻川流域、片品川流域、奥利根

川流域、それぞれで洪水調節容量を確保して洪水調節を行うことが、防災面で非常に有効であることを確認しているところでございますけれども、流域面積に比べて既設ダムの洪水調節容量が少ない烏川・神流川流域でしたり、片品川流域において、さらなるその効果的な洪水調節を実施できる可能性があることを確認させていただいているところでございます。その上で前回までの既存ストックの最大限活用といった中で、放流設備の改良でしたり、かさ上げによる容量増加の検討を行わせていただいて、河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができるかどうかについて確認をさせていただきましたが、既存ストックの活用だけだと社会的な影響が大きいものでしたり、安全性の確認が必要なものといったものがございまして、さらなる検討が必要といったところを確認させていただいたところでございます。これらに加えまして今回、洪水調節施設の新設の検討を行わせていただきまして、施設によっては社会的影響が比較的小さく、実現可能性が高いもの、流量の低減効果の高いもの、比較的短期間で安全度を高められるもの等があることを確認させていただいております。

今後の課題といたしましては、最後 27 ページ目にまとめさせていただいておりますけれども今回、検討させていただきました治水機能増強の対策について、地域社会への影響でしたり経済性、実現性、整備後の維持管理の容易さでしたり、環境への影響、技術的な安易度などについて、さらなる調査や確認を行わせていただいて、実現可能性の高い対策を組み合わせた整理を行わせていただきたいと思いますと考えているところでございます。また検討にあたりましては、下流域における河道改修の可能性についても改めて確認をさせていただいて、河川整備計画の河道配分流量の妥当性についても、しっかり点検した上で最後の対策について、考えていきたいというふうに思っているところでございます。今回、検討についてまとめさせていただいた資料については以上となります。

続きまして、「4. その他」に関し、戸倉ダムに関する要望書をいただいておりますので、こちらを読み上げさせていただきたいと思います。

「戸倉ダム建設に関する要望書」

近年の気候変動により、台風の大型化や線状降水帯などによる集中豪雨で、全国各地で激甚な水害が頻発しております。群馬県でも令和元年東日本台風の時には、多くの被害が発生しました。幸いにも試験湛水中の八ッ場ダム含め、利根川上流ダム群により、ダム下流の吾妻川、利根川の破堤、氾濫を回避することができました。

こうした中、国土交通省関東地方整備局におかれましては、気候変動の影響を考慮し、当面の河川整備の内容を定めた利根川水系利根川・江戸川河川整備計画を令和7年3月に変更し、この中で、利根川上流部における洪水調節機能のさらなる強化のため、「治水機能増強検討調査」の実施が盛り込まれました。

今年度から開始された調査では、事前放流のさらなる活用や放流操作の最適化、治水・利水の容量の見直しなど、既存ストックを最大限に活用した洪水調節の検討を実施するとともに、検討の結果、ダムの改造・新設による洪水調整が必要となる場合には、過去に中止になったダムなどについても選択

肢から排除せず検討を進めることとされています。

片品村には、平成 15 年 12 月に中止となった戸倉ダムがあり中止に至るまで、環境影響評価、用地取得、工事用道路等の事業が実施されました。このように一定程度進捗している戸倉ダムを活用し利根川上流域の治水機能を増強することは、時間的、経済的な観点、また治水対策においても大変効果的かつ重要であると共に、流域の治水安全度向上が期待されます。さらに、ダム建設により地域の活性化にも資することが可能であると考えます。こうしたことから、戸倉ダムの事業再開を治水機能増強検討調査に盛り込んでいただき、建設を強く要望するものです。

令和 8 年 1 月 13 日 戸倉ダム建設促進期成同盟会長。

以上です。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。関東地方整備局からの資料の説明につきましては、以上となります。それでは、ご説明しました内容に関しまして、各都県の皆様よりそれぞれご発言をいただければと思います。時間の都合もありますので、3 分程度でお願いできればと考えております。名簿の順でいきたいと思います。はじめに茨城県 橋本様、よろしくお願いいたします。

<茨城県>

茨城県、橋本でございます。ご説明ありがとうございました。説明いただいた今回の検討内容で選択肢はこれだけありますということをお示しいたいただきました。そのそれぞれの内容につきましては概ね、理解させていただいたところでございます。また、最後のまとめの部分でもご説明がございましたけれども、今後、最適な対策案を決めていくにあたりましては、この 12 のツールの中の、既存ストックの有効活用なども含めて各対策の有効な組み合わせをそれがどうなるのかということで、多角的に整理をいただくのかなというふうに想定しております。それにつきましては、最小限のコストで最大限の効果が発揮できるよう、引き続きご検討をお願いしたいというふうに考えております。茨城県からは以上でございます。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。栃木県 佐々木様、よろしくお願いいたします。

<栃木県>

栃木県 佐々木でございます。説明ありがとうございました。本日は、八斗島上流域における 4,900 m³/s の洪水調節流量の確保ということで新たな調節地、また中止ダムの予定地の活用も含めた新たなダムの整備の可能性に関する様々な方策につきまして丁寧なご説明をいただき、ありがとうございます。

ございました。ご説明いただいた案の中には、社会的影響ですとか事業コストが非常に大きいもの、また事業期間が長いもの等ございますが、増大する水災害リスクへの対応というのは待ったなしの状態と認識しております。引き続き実現性が高く効率的で効果的、さらに経済的であるという方策、組み合わせをご検討いただくようお願い申し上げまして、栃木県からの意見とさせていただきます。ありがとうございました。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。続きまして群馬県 中川様、お願いいたします。

<群馬県>

群馬県 中川です。資料の丁寧なご説明、大変ありがとうございました。群馬県の方から何点か申し上げたいと思っております。

一つ目なのですが、頻発化、激甚化する気象災害ということで、県民が安心して暮らせるように、引き続き、利根川等の治水安全度の向上についてご尽力いただければと思っております。それと本日、新設による洪水調節施設の可能性についてご説明をいただいたわけですが、これまでに群馬県内で整備されてきた利根川上流ダム群、いくつもあるのですが、これらが利根川下流を含む流域全体の安全に寄与してきたということを目の当たりにしているわけなので、洪水調節施設の必要性というものについては、我々も痛いほど、十分に理解しているところです。一方で、その整備に伴う地元の負担ということが前回、前々回も申し述べているところで恐縮ですが、非常に社会的影響が大きいことから、これまでの一連の検討も踏まえて、関係する地元の意見を十分にお聞きいただき、丁寧に進めていただきたいということが、私どものお願いでございます。特に今後の検討の結果、新たな洪水調節施設の整備が必要となった場合、本県には大きな負担が生じることになります。引き続き国の直轄事業として実施していただくとともに、本日ご説明のあった中止ダムの中には一定程度、事業が進捗しているものも含まれていることから、これまでの群馬県の貢献についても汲み取りいただいて、事業費の負担軽減等につきましてもご配慮いただければと切にお願いします。加えて、建設地における生活再建、地域振興対策につきましても積極的なご支援をいただければと思っております。群馬県から以上でございます。よろしく申し上げます。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。続きまして埼玉県 飯塚様、お願いいたします。

<埼玉県>

本県といたしましては引き続き、利根川水系の治水安全度向上のため、八斗島上流における治水機

能増強検討調査を推進していただければと考えているところでございます。前回、既存ストックの有効活用だけでは、政策目標に達しないことが示された中で、今回の説明では新規調節池の可能性を含めた検討結果が示されたところでございます。地元自治体の意見をしっかりと伺った上で、議論を進めていただければと考えているところでございます。また、八斗島下流域の河道改修の可能性については、次回以降検討するところのご説明であったと思います。本会議として、こういった結論を導いていくのかを次回会議では示していただければと思っております。また、下久保ダムの容量振替につきましては、引き続き神流湖を唯一の水源としている利用者に丁寧な説明をしていただくとともに、受け入れ先の体制が整った段階で影響を確認しながら段階的に振替を実施するなど、水を使用したり、水面を利用したりする利用者等に対する十分な配慮をお願いいたします。調査にあたっては、前回から引き続きのお願いとはなりますけれども、治水上の確かな効果を示していただくとともに、実施内容の検討前に関係機関との調整をお願いいたします。最後となりますが、流域の治水安全の向上のため、早期に事業効果が発現するよう、利根川・江戸川の直轄河川事業を強力に推進していただくことを心よりお願い申し上げまして、埼玉県からの意見とさせていただきます。以上でございます。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。続きまして千葉県 大塚様、お願いいたします。

<千葉県>

千葉県県土整備部次長の大塚でございます。丁寧なご説明ありがとうございました。本県では、やはり利根川の最下流部に位置しているということで、地形的にも低平地が多く、無堤区間も存在することから、利根川・江戸川の治水安全度の向上というのは、県民の安全を確保する上で大変重要であるというふうに考えております。本日のご説明では、八斗島上流域における洪水調節流量を確保する方が示されましたが、経済的に優位であることはもちろんのこと、昨今の気候変動の影響による災害の激甚化、頻発化の状況を踏まえ、早期に整備ができることも非常に重要な視点であるというふうに感じたところでございます。今後の検討にあたっては、ぜひ丁寧な説明をお願いできればというふうに思っております。千葉県からは以上でございます。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。続きまして東京都 斉藤様、お願いいたします。

<東京都>

東京都でございます。八斗島上流域におきます洪水調節機能強化につきまして、資料のご説明ありがとうございました。本日お示しいただきました洪水調節施設新設の検討結果につきましては、実現

の可能性や流量低減効果が高く、短期間で安全度が高められる対策があるとのことでもございました。今後、対策の比較検討を進めるにあたりまして、細やかな情報提供をお願いするとともに、本日のまとめのところにありましたけども、次回以降の会議では、経済性や環境の影響など総合的な観点からの検討結果を示していただければと思っているところでございます。東京都からは以上でございます。

◆閉会

<石川河川調査官>

ありがとうございました。各都県さんから発言をいただきました。何か整備局よりコメントありますでしょうか。よろしいですか。

<室永河川部長>

各都県の皆様、コメントどうもありがとうございます。先ほど、資料の中でもご説明した通りでありますけれども今回、いろいろな対策を示させていただきました。前回、既存施設の活用をやったらどこまで行けるのか、それで足りない分について今回、どんな点が考えられるのかということをご説明したということでもあります。これらの対策の組み合わせをして、どれが良いのかということでもありますとか、下流の改修との関係でどういう位置づけになるのか、これらの検討を引き続き進めたいと思っているというところでございます。本日お話し聞いている中でもやはり、この気候変動を踏まえると経済性でありますとか、地元の状況は当然第一で考えるべきだということでもございますけれども、それに合わせていかに迅速に進めるかという時間の概念みたいなものもしっかりとらまえて、事業を検討していくということが大事なのだなというふうに思ったというところでございます。次回に向けてまた我々、準備を進めてまいります。引続き都県の皆様方のご協力なしには進められないとございますので、ご協力の方、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上でございます。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。構成員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。本日の議事録につきましては、規約第4条の通り、会議は原則として公開となっておりますので、内容ご確認いただいた後、整備局ホームページにおいて一般に公開することといたします。

以上をもちまして、第3回利根川水系における治水計画関係都県会議を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

－ 以 上 －